

Kisarazu あおいろ通信

発行所 木更津青色申告会
編集 広報委員会

■木更津市中央3-2-7 唯野ビル3F
TEL 0438-23-8401
FAX 0438-38-3031
http://www.kisarazuaoiro.server-shared.com

Number
187
Since 1975

令和四年度納税表彰受表彰者

本年は、11月16日（水）木更津税務署、木更津税務懇話会主催、4市協賛による令和4年度納税表彰式が東京ベイプラザホテルで開催され、表彰状の贈呈が行われました。当会から5名の方が木更津税務署森重署長から、木更津税務懇話会の梶会長から、2名の方が賞状を授与されました。



木更津税務署長表彰状

木更津青色申告会富士見中央支部・本部役員として永年尽力され、税務行政や会の運営に寄与されているのが認められました。

中村 昭彦さん



役職
木更津青色申告会
常任理事
富士見中央支部 支部長

山口 庸一さん



役職
木更津青色申告会
理事
君津支部 支部長

木更津税務署長感謝状

常任理事・君津支部長として青色勸奨・記帳指導・組織拡大などに尽力され、税務行政や会の円滑な運営に寄与されました。

鈴木 一郎さん



役職
木更津青色申告会
理事
君津支部 副支部長

鴫田 和弘さん



役職
木更津青色申告会
理事
上総支部 副支部長

上総支部副支部長、青年部監事を務め、税務行政や会の円滑な運営に寄与されました。

長谷川津弥子さん



役職
木更津青色申告会
事務局長

令和元年5月より事務局長を務め、青色勸奨、組織拡大に尽力されました。

税務懇話会長感謝状

多田 幸夫さん



役職
木更津青色申告会
副会長
袖ヶ浦支部 支部長

令和3年度から袖ヶ浦副支部長、令和4年度から副会長・支部長として、青色勸奨・組織拡大等に尽力されました。

佐藤 美智子さん



役職
木更津青色申告会
理事
女性部 副部長

多年にわたり女性部活動に従事。平成30年から副部長として、会活動に従事されました。

税務署との意見交換会

8月1日(月)、常任理事会終了後、木更津税務署 森重署長・磯部副署長との意見交換会を開催しました。



消費税の「インボイス制度」研修会について

上総支部

8月30日(火) 上総地域交流センターにて開催。当日は、齋藤・錦織・石井税理士による個別相談も開催された。11月29日(火)には、上総・小櫃支部合同でインボイス研修会を開催。

大佐和支部

11月11日(金) 小久保弁天区自治会館にて、錦織税理士による研修会を開催。

相続・贈与・譲渡についての研修会

袖ヶ浦支部

11月4日(金) 袖ヶ浦市民会館にて、長谷川貢一税理士による研修会を開催。



会員交流会と勉強会

君津支部

11月14日(月) 生涯学習交流センターにて第一部「会員トーク」で明島美穂さん・三原史彦さん、第二部では「財政と税務行政について」の木更津税務署 谷口統括を行使に勉強会を開催。



会員交流会と勉強会の様子



女性部フラワーアレンジメント講習会

11月1日(火)

講師 白熊節子さん



イオンモール木更津 BOSOフルフェアに出店

木更津青色申告会のPR



税を考える週間

広報車によるPR

11月15日〜17日 青年部 佐生泰三さん・佐生寿子さんにご協力頂きました。ありがとうございます。

街頭キャンペーン

11月3日(水)木更津オーガニックシティフェスティバル、11月13日(日)マザー牧場、11月15日(火)ジョイフル本田君津店・イオン長浦店で花・野菜の種を配布。



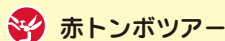
小湊鉄道株式会社

木更津バス総合案内センター

〒292-0831 木更津市富士見1-2-1
スパークルシティ木更津 1階
TEL.0438-22-3735 FAX.0438-22-3737

国内旅行

- ☆各種貸切バス ☆ホテル手配予約
- ☆パッケージツアー販売 ☆旅行見積
- ☆旅行相談



Sharots

各種印刷
ホームページ作成

●A4カラーチラシ
100枚10,000円から

お気軽にご相談ください

〒299-1106 千葉県君津市中島718-7
TEL.0439-32-3654 FAX.0439-32-5116
<http://www.sharots.com/>
写植ルームツボタ



税務と経理

会員 齋藤克己

齋藤克己税理士事務所

袖ヶ浦市横田33-1
トモネビル203

TEL.0438(75)4677

鴛田会長を偲んで



木更津青色申告会の鴛田会長が去る9月2日に急逝されました。亡くなる直前まで精力的に活動されていたので、未だに信じられない思いです。謹んでお悔やみ申し上げます。

しかしながら当会の運営を止めるわけにはいきません。まだ悲しみも癒えぬ9月5日の役員会では次期会長候補は難航し、その後の会議で、現在の5名の副会長が共同執行体制で来年の総会まで運営し、次期総会で新会長を選出することに決まりました。早期に新会長を決めて会員の皆様に安心して頂きたくったのですが、鴛田会長の功績があまりにも偉大だったため、次の会長という重責を担う人選に苦慮しています。鴛田会長は、常に周囲に目配りし笑顔を絶やさず、会運営に尽力されました。ありがとうございました。どうか安らかに眠りください。

副会長(会長代行)

- 板垣 勲
伊藤 絹江
三浦 敏博
多田 幸夫
伊藤 万紀子

伊香保温泉とハツ場ダムの旅

10月17日(月)〜18日(火)

令和元年の会員研修旅行を最後に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、研修旅行を中止して来ましたが、今年は23名の参加者で催行することになりました。バスの中では、DVDを見ながら研修。一日目は、誉國光酒造工場・佛光山法水寺の見学。早めにホテル着き、思い思いに伊香保の石段街の散策など楽しみました。

二日目は、ハツ場ダムの見学、まいたけセンターでの試食や買い物で楽しみました。企画をして下さった厚生事業委員会の皆様、特に板倉委員長・松本副委員長、小湊鐵道(株)の皆様のご尽力で、2日間の研修旅行を無事行うことができました。皆様に感謝致します。



小湊鐵道赤トンボツアー 木更津青色申告会 於 伊香保温泉 10月17日

事業者の方へ 消費税 インボイス制度とは

令和5年10月1日からインボイス制度が開始されます。

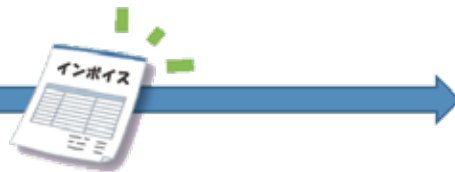
インボイス制度は免税事業者も関係します

○インボイス制度(適格請求書等保存方式)とは

- 買手は、仕入税額控除の適用のために、原則として売手から交付を受けたインボイス(適格請求書)を保存する必要があります。
売手がインボイスを交付するためには、インボイス発行事業者としての登録を受ける必要があります。(登録は任意です)

※インボイス(適格請求書)は、「売手が買手に正確な適用税率や消費税額等を伝える」ために交付される書類であり、現在お使いの請求書等に、登録番号や消費税額等を追加したものがインボイスとなります。

売手 (インボイス発行事業者)



買手 (課税事業者)



買手の求めに応じインボイスを交付

※事前にインボイス発行事業者の登録申請手続が必要

インボイスを保存して仕入税額控除を適用

●免税事業者(消費税の申告をされていない方)の皆様

※制度開始時である令和5年10月1日からインボイスを発行するためには、原則として令和5年3月31日までに登録申請手続を行う必要があります。なお、制度開始後であっても、随時、登録申請手続を行っていただければ、登録を受けることができます。

●課税事業者の皆様

※制度開始時である令和5年10月1日からインボイスを発行するためには、現在課税事業者の方も原則として令和5年3月31日までに登録申請手続を行う必要があります。

新型コロナ対策 皆様のご協力をお願いします！

- 来所される方は、必ずマスクの着用をお願いします。
- 入所の際は、検温・消毒をお願いします。
- 発熱のある方は、ご遠慮願います。（ご予約の変更をお願いします）
- 来所は、なるべくおひとりでお越しく下さい。
- 適切な換気の実施をしますので、暖かい服装でお越しく下さい

令和4年分

青色決算・確定申告相談の予約について

翌年の予約について

12月1日より翌年の予約を受付しています。

但し、1回の受付は1コマ（90分）のみの予約となり、次回の予約は、指導終了後より受付いたします。

TEL 0438(23)8401 木更津青色申告会事務局
〒292-0067 木更津市中央3-2-7 唯野ビル3階

■指導料

（内容によって金額が変更されることがあります。）

日	所得税	90分
1/5～2/15	3,000円	500円
2/16～2/28	4,000円	500円
3/1～3/10	5,000円	1,000円
3/13～3/15	6,000円	2,000円

■予約時間（12/1から）

予約時間の5分前にお越しく下さい

予約時間割
9:15～10:45
10:50～12:20
13:30～15:00
15:10～16:40

複数業種(1業種)	1,000円
複数業種(2業種)	2,000円

消費税	1,000円
分離	1,000円
別途申告書作成	1,000円

税理士の代理送信・相談日

◎税理士の相談日は、 2月22日（水）

◎税理士による代理送信日 3月3日（金）

時間 9:30～16:00です。

予約の際は、「税理士希望」とお伝え下さい。

■持参する書類

- 令和2年・令和3年分の決算書・申告書（消費税）
- マイナンバーカード（ご自身・家族）
- 生命保険・地震保険の控除証明書
- 小規模企業共済証明書 ○ 国民年金控除証明書
- 健康保険料の支払金額のわかるもの
- 給与・年金受給者（源泉徴収票）・支払調書
- 電子帳簿保存の申請書の控（税務署からの郵送物）
- 決算書・申告書・お知らせハガキ・お知らせ通知書
- 医療費の明細書
- 寄付金に関する書類

年末年始のお休みのご案内

12月28日（水）～1月4日（水）まで事務局はお休みいたします。新年は、1月5日（木）から平常の業務を行いますので宜しくお願ひ致します。